

第 24 回小田原市新しい学校づくり検討委員会の開催結果

- | | | |
|---|-------|---|
| 1 | 日 時 | 令和 7 年 11 月 18 日（火）10:30～12:00 |
| 2 | 場 所 | 小田原市役所 3 階 全員協議会室 |
| 3 | 出席委員 | 8 名（委員名簿順）
内山絵美子委員、久田由佳委員、柳澤要委員、木村秀昭委員、
中谷彰吾委員、石井美佐子委員、富田雅浩委員、
木村元彦委員、 |
| 4 | 欠席委員 | 遠藤新委員、竹内昌義臨時委員、山本加世委員 |
| 5 | 出席職員 | 菊地教育部長、諏訪部教育部副部長、岡田教育部副部長、
安藤教育総務課課長、久保学校施設担当課長、
吉澤保健給食課課長、松澤教育指導課課長、
松室教職員担当課長、橋本教育相談担当課長、
三浦教育総務課総務係長、村田教育総務課総務係長 |
| 6 | 傍 聴 者 | 0 名 |
| 7 | 内 容 | (1) 開会
(2) 議事
ア 基本計画（素案）ほかについて
イ 今後のスケジュール等について
ウ その他
(3) 閉会 |
| 8 | 配布資料 | 資料 1-1 配置案の再検討
資料 1-2 新しい学校づくり推進基本計画（素案）
※第 3 章まで
資料 1-3 第 23 回委員会の主な意見
資料 2-1 令和 7 年度検討スケジュール（想定）
参考資料 1 品川学園視察概要 |

会議録

○事務局（岡田教育部副部長）

ただいまから第24回小田原市新しい学校づくり検討委員会を始めさせていただきます。議事に入るまでの間、教育委員会事務局から進行をお願いしたいと思います。本会議につきましては、お手元の会議次第により進めさせていただきます。

配布資料の確認をさせていただきます。次第、委員名簿、資料1-1「配置案の再検討」、資料1-2「新しい学校づくり推進基本計画（素案）」、資料1-3「第23回委員会の主な意見」、資料2-1「令和7年度検討スケジュール（想定）」、参考資料1として「品川学園視察概要」となっております。

本委員会の会議につきましては、委員及び臨時委員の総数11名のうち、現在7名のご出席を頂いております。これにより、委員会規則第5条第2項の定足数に達しており、会議が成立しておりますことをご報告させていただきます。

ここからは内山副委員長に議事の進行をお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○内山副委員長

よろしくお願いいたします。

それではこれより議事を進めてまいりたいと思います。まず本日の委員会についてお諮りしたいと思います。

本日の委員会は小田原市情報公開条例第8条第3号に規定されている審議に関する情報であり、公にすることにより率直な意見の交換、もしくは意思決定の中立性が不当に損なわれる恐れ等があることから、同条例第24条第2号の規定に基づき非公開としたいと思います。ご異議はございませんでしょうか。

意見なし

○内山副委員長

ご意見はないということですので、本委員会は非公開とすることにします。

それでは議事（1）基本計画（素案）及び配置案について事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

それでは、ご説明いたします。

今回は、第21回・第22回でご議論いただいた配置案について、いただいたご意見等を反映させた新たな案をお示しするとともに、第23回でお示した基本計画（素案）についても、いただいたご意見等を反映させた改訂版をお示します。

また、11月7日に、品川区立品川学園を視察してまいりましたので、その概要についてもご報告します。

はじめに、資料1-1をご覧ください。配置案に関する資料でございます。2ページをご覧ください。右上は、8月の委員会でお示した配置案②でございます。こちらは、全市的に小中一貫教育（併設型小中学校）を導入するとともに、可能な限り施設一体・隣接型で整備を行う、という案となっており、敷地面積等の制約から、中央・片浦地域と富水・桜井地域の南部（泉中学校区）については、小中学校は分離とする配置でございます。委員会において、全ての学校を施設一体型とするべきではないかというご意見をいただきましたことから、その実現可能性を再度検証し、できるだけ施設一体または隣接型で整備することを想定した案を②'として作成しました。右下の図が、その案となります。

詳細をご説明しますので、9ページをご覧ください。②から変更となっている点についてご説明します。

まず、中央・片浦地域ですが、現在の大窪小学校、城山中学校、町田小学校、白山中学校に、施設一体型の小中一貫校を整備する、という案となっております。

大窪小には、城南中、早川小を、城山中には、三の丸小、芦子小、片浦小を、町田小には、白鷗中、新玉小、山王小を、白山中には、久野小、足柄小をそれぞれ統合し、現在の4中学校10小学校が、4つの小中一貫校、校種としては小中各4校の計8校となるものです。ただし、再編にあたっては、通学区域を自治会連合会の区域と整合させるよう学区見直しを合わせて行うものとし、1つの連合会が2つの学校にまたがる、ということがないようにします。また、白山中は築年数が来年で70年となり、小中の再編に係る合意形成等より前に改築を行う必要があることから、まず中学校部分を改築し、数年後に小学校部分を増築のうえ、再編を行う、という2段階方式を取ることを想定しております。

次に、泉中学校区です。当該学区にある泉中、富水小、東富水小は、児童生徒数の減少が比較的緩やかであるため、3校全てを小中一貫校として再編した場合、10年後の時点でも学年4学級、全体36学級程度が見込まれます。3校の中で最も敷地面積が大きいのは泉中学校のため、泉中学校への一体整備というのがご意見を踏まえた最善策となりますが、整備指針で定めた前提条件に基づいた場合、その規模の施設を整備することは難しく、より詳細な検証が必要となります。今回は、富水小と泉中が直線距離で約500m程度の場所に位置していることに着目し、富水小に1～4年生を、泉中に5～9年生の施設を整備するという変則の施設分離型とし、5・6年生で主に行われる専科教育において教職員の移動負担を軽減する等、分離型でも小中一貫教育の効果を得られるような案としました。引き続き、泉中への一体整備の実現可能性は検証してまいりますが、1つの選択肢としてこのような案をお示しするものでございます。

最後に、川東地域ですが、前回は4つの小中一貫校としておりましたが、再編時の学校規模や都市計画等を考慮し、鴨宮中に1校追加しております。これによ

り、市全体としては、11 中学校 25 小学校が、12 の小中一貫校、校種としては小中各 12 校、計 24 校となります。実質、中学校数が現在より多くなることから、中学校の学級数が各校比較的少なくなっております。各地域の詳細やコストシミュレーションは、次ページ以降に整理しております。なお、20 ページは、②' の配置を本市の立地適正化計画と照合した図となっております。大半は居住誘導地域に位置しており、市街化調整区域に立地しているのは 1 校のみとなっております。

続いて、資料 1－2 をご覧ください。前回お示しした基本計画の素案について、各委員からいただいたご意見等を反映させ、加筆修正を行うとともに、第 3 章に「学校と地域との共創」の記述を追加したものです。

主な変更点をご説明します。1 ページ及び 2 ページをご覧ください。構成のうち、赤字部分が前回から変更した点となっております。

8 ページをご覧ください。支援を要する児童生徒の推移の後に、不登校の児童生徒数の推移について追加しました。

15 ページをご覧ください。「整備費の高騰」として、現存する 36 校全てを改築・改修等して維持する場合の整備費試算について、令和 2 年度以降の変化についてまとめております。最初に試算した令和 2 年度時点から、現在は約 3 倍まで高騰しております。

28 ページをご覧ください。第 3 章につきましては、令和 4 年度に実施したアンケートの分析について、ソフト・ハードの両面について、テキストマイニングの結果を追加する等、記載について精査しております。

32 ページをご覧ください。前回は、「インクルーシブ教育の充実」、「小中一貫教育の導入」の順で記述しておりましたが、冒頭に「新しい学校の目指す姿」を基本方針の内容をもとに提示し、具体化するための全体的な考え方として、「小中一貫教育の導入」を提示し、それを踏まえた「インクルーシブ教育の充実」、「学校と地域との共創」の方向性を示していく、という流れにいたしました。

33 ページをご覧ください。「小中一貫教育の導入」は、期待される効果が読み取りにくい、といったご意見をいただきましたことから、34 ページから 35 ページにかけて、期待される効果と想定される取組内容について、具体的な記述を増やしております。

39 ページをご覧ください。「インクルーシブ教育」については、9 年間にわたる一貫した支援の充実等、小中一貫教育と連動した記述としております。

41 ページをご覧ください。今回追加した「学校と地域との共創」でございます。学校と地域とのつながりは大変重要ですが、地域における担い手不足等の課題があり、新しい学校が、これまで以上に地域に開かれ、「学校と地域との共創拠点」、「地域における学びの拠点」となるよう、学校と地域との関係がより充実するような仕組みや施設づくりを進めていく必要があります。そのため、「目指す姿」として、次の 3 点をまとめました。

- 学区と自治会区域を整合させ、小中一貫教育グループ単位で学校運営協議会

を再編することで、学校を軸とした教育活動や地域活動を円滑に行い、地域全体でこどもたちの成長を支えるための基盤を整備します。

- 9年間を通して、地域資源や地域の文化に触れ、地域住民や地元企業等と協働して地域の課題解決につながる探究学習を進めることを目指す独自教科を導入し、学校を中心とした「共創」による学びのネットワークを構築します。
- 学校内に地域利用エリアを整備し、放課後活動エリアや体育館などを近接に配置することで、地域の日常的な活動を支える「共創の場」とするとともに、多機能かつ強靱な避難所機能を持たせます。

イメージのイラストについては、現在作成中でございますので、次回一連入れ替えた形でお示しする予定です。

資料1－3については、前回委員会での主な意見をまとめたものでございます。説明は省略させていただきます。

最後に、品川学園の視察についてご説明します。参考資料1をご覧ください。11月7日に、事務局職員6名と事業者1名で、品川区立品川学園に視察に行ってみました。品川学園は、平成23年に品川小学校と城南中学校が統合して小中一貫校として開校し、平成28年に義務教育学校へと移行しました。現在は、通常学級数35学級、特別支援学級（知的級）5学級の計40学級で運営しています。

学区は、品川学園のほか、台場小、御殿山小も同一学区であり、7年生の段階でこの2小学校から進学していきます。5年生以降の専科授業や9年間一貫した区独自の教科である「市民科」の実施、地域住民によるコミュニティスクールなど、多様な教育活動を通して9年間のこどもたちの成長を支えているとのこと。当日は、校長先生にお話を伺った後、施設見学をさせていただきました。途中では、生徒会・児童会の役員からのご挨拶もありました。役員に立候補した理由を伺ったところ、それぞれ学園をより良くしていきたいという思いを話してくれました。

校長先生からの説明等の概要は、1ページ下段にまとめております。その他、学園のグランドデザインや概要については、3ページ以降に資料がついております。

2ページをご覧ください。施設についてですが、1・2年生、3・4年生、5～7年生、8・9年生でフロアが分かれており、教室の構造も発達段階に対応する形で異なっている点が大きな特徴となっています。例えば、1・2年生は昇降口からではなく、外から教室に直接出入りするという造りになっています。また、5～7年生は教室と廊下を繋げたオープンスペースを展開しやすい構造ですが、8・9年生は教室と廊下を分け、集中しやすい造りとしています。その他、図書館は学童と隣接し、和室や広いスペースも配置され、フレキシブルな活動がしやすい造りとなっていました。プールは道を挟んだ別棟に配置され、渡り廊下で繋がっています。屋内、温水のため通年利用ができ、運営は外部に委託し、空いている時間帯は地域開放も行っているそうです。同じ棟には区立の認定こども園があり、

こども園のボランティア等を行うプロジェクト型の部活動などを通して、連携も行っているとのことでした。

配置案及び素案の改訂、品川学園視察の概要についてご説明させていただきましたが、全体を通して、委員の皆さまから幅広くご意見をいただければと思います。

説明は以上です。

○内山副委員長

ありがとうございました。

第 22 回の委員会で示された配置案②につきましては、「全てを施設一体型にすべきではないか」というご意見がありました。そのご意見を踏まえ、今回、配置案②´として整理したものです。

また、前回の委員会で示された基本計画素案についても、いただいたご意見を踏まえて修正された内容が今回示されております。主な変更点としては、第 3 章に「新しい学校の目指す姿」を追記し、期待される効果や想定される取組を可視化した点であると理解しております。

あわせて、インクルーシブ教育についても、技術的な視点を含めて整理されたということです。

また、事務局から品川学園を視察した結果として、概要や資料がまとめられております。英語学習の充実や、9 年間を通した教育活動、施設構造や日常的な活動を通じて、一貫した育ちを支える仕組みが定着しているという報告です。

それでは、配置案および品川学園視察に関して、お気づきの点がございましたら発言をお願いいたします。

○中谷委員

全体として、非常に丁寧に整理されていると感じました。こどもたちが減少している中で中学校が増えるのはどうなのかという点は気になりました。

その上で、配置案②と配置案②´を見た際に、②´が前提になっているように受け取れる部分があります。小中一貫教育のメリットについては、前回の議論を踏まえて、かなり前面に打ち出されていると感じています。そのため、配置案②の検討が後回しになってしまうのではないか、という印象を受けました。

個人的な感覚としては、配置案②のほうが地域の実情に合っているのではないかと感じますが、前提条件等との整合性を考えると②´があっていると思っています。

○事務局

配置案②´は中学校数が増えるという側面があり、その点を前提としてメリットが書かれているように見える、というご意見だと受け止めました。一方で、配

置案②のほうが現実的ではないかという感覚もある、ということだと思います。

事務局としては、小中一貫教育を全市的に導入した場合の一つの姿として配置案②´を示したのですが、地域的な受け止めや実情を考えると、様々なご意見があると認識しております。

例えば、三の丸小学校のように比較的新しい学校が別の場所に再編されることについて、受け入れられるかどうかという点も含め、意見が分かれるところだと考えています。

小中一貫教育については、最終的な目標として位置づけているものの、現実的な導入時期や進め方については、今後、教育大綱との整合を踏まえて検討していく必要があります。教育大綱は令和10年度からを想定しており、それ以前に一斉導入するということではありません。時間をかけて検討し、段階的に進めていく必要があると考えています。

配置案②と配置案②´の関係についてですが、事務局としては、どちらか一方に決め打ちする考えではなく、現時点では両案を並行して検討していただきたいと考えています。

○中谷委員

小中一貫校のメリットが記載されていて、その後の配置案で小中一貫校になっていない案があると、どういうことなのか、となるのではないかと感じました。

○内山副委員長

一般論として申し上げますと、全市的に小中一貫教育を導入していくという方向性と、施設の形態をどう選択していくか、という議論は分けて考える必要があると思います。

今後、地域ごとに話し合いを進める中で、施設一体型にするのか、隣接型や分離型とするのかを検討していくことになるのではないかと思います。

○事務局

補足いたします。小中一貫教育の導入にあたって、学校数を減らすこと自体が目的ではありません。ただし、中学校数が現状のまま推移すると、将来的に学級数が少なくなり、運営上の課題が生じる可能性があります。30年後、さらにその先を見据えた場合の学校規模や配置についても、一定の議論が必要であると考えています。

今回の配置案は、そうした将来像を踏まえた一つの案としてお示ししているものです。ただし、この点についても、引き続き委員の皆様からご意見をいただきたいと思いますと考えております。

○木村元彦委員

前回の意見を丁寧に反映していただき、全体として改善されてきていると感じています。

一方で、市民の立場で考えた場合、ある地域だけが小中一貫校となり、別の地域では学校規模が小さくなる、あるいは形態が異なるという状況になると、違和感や不公平感を抱かれる可能性があると感じています。これから学校に通う子どもを持つ保護者や、現在在籍している保護者の方々は、理論ではなく、「なぜ自分の地域だけ違うのか」という点を重視すると思います。そうした受け止め方を考えると、全てを小中一貫校として再編する、という考え方を前提に進めるのであれば、学校の形態に大きな差が出ないようにすることが重要ではないかと感じています。

人口減少が進まない地域については、やむを得ず敷地を分けざるを得ない事情も理解できますが、特定の地域だけが分離型となっていることについては、丁寧な説明が不可欠だと思います。

例えば品川学園のように、建物の構造や配置に違いはあっても、市内全体としては「同じ方向を向いた小中一貫教育を行っている。」と説明できる形が望ましいと感じます。

また、市民向けに説明資料を作成する際には、文章だけでなく、イメージ図や具体的な取組内容を示さなければ、何をやろうとしているのか分かりにくいと思います。特に、インクルーシブ教育については、具体的にどのような取組を行うのか、文字として見える形で示すことが重要だと感じています。抽象的な表現だけでは、一般の方には伝わりにくく、計画の意図が十分に理解されないおそれがあります。

この計画は、いずれ市民に公表するものになると思いますので、その点を意識した書き方や資料構成を今後検討していただきたいと思います。

○内山副委員長

配置案②だと小中一貫校にならない地域があり、どうしていくのかということですが、この検討が始まった当初は配置案を一つ示すということで進んでいたと思います。今後、一つにするのか両方の案を示すのか、事務局のご意見をお願いします。

○事務局

基本計画は、本年度中に策定することを考えています。その中には、配置案が入っていなければいけないと思っています。ただし、検討委員会として確定した案が出せるかという点については、複数案を記載することも考えられると思っています。

市民説明にあたっては、分かりやすさと具体性が求められるため、その点につ

いては、今後、別途資料を工夫していきたいと考えています。

富水・桜井地域については、特に難しい課題であると認識しています。今回、中央・片浦地域について、前提条件を踏まえ小中一貫校を導入する案を作成しました。生徒数や敷地条件を踏まえると、現時点では制約が多い地域ですが、一つの地域だけを不利に扱うことがないよう、引き続き検討を重ねていきたいと考えています。

○石井委員

先ほどの配置案②と配置案②'についてですが、②'案を拝見した際に、やや力技の印象を受けました。

特に、1年生から4年生までと、5年生以上を分ける案については、制度的には理解できるものの、教育活動の実態としてどうなのか、慎重に考える必要があると感じました。小学校では、6年生が児童会活動などを通じて学校全体を引っ張る役割を担っています。そうした役割は、こどもたちの主体性や社会性を育てる上で非常に重要だと考えています。

施設が一体であれば、4年生であっても上級生の姿を見ることができ、「自分たちが学校を支えていく。」という意識を育てることができると思います。

しかし、学年を分けた配置とした場合、その点がどのように補われるのかについて、課題があるのではないかと感じました。

また、地域の受け止め方についても考慮が必要です。例えば、三の丸小学校と城山中学校の関係では、同じ中学校区との単純に再編することが難しい面もあると感じています。

小中一貫教育を前面に出すこと自体が最優先の目的ではない、という説明があったことを踏まえた上で申し上げると、計画全体の柱の整理が重要だと感じました。

基本計画では、「小中一貫教育の導入」「インクルーシブ教育」「地域と学校との連携」という3本柱が示されていると思います。その中で、小中一貫教育に関する記載の分量がやや多く、インクルーシブ教育や地域連携については比較的あっさりしている印象を受けました。その結果、「小中一貫教育ありきの計画」として受け取られる可能性があるのではないかと感じています。

例えば、9年間を見通した教育の中で、インクルーシブ教育の視点ではどのようなメリットがあるのか、地域との連携の中でどのような効果が期待できるのかを、もう少し整理して示すことができるのではないかと思います。

特に、インクルーシブ教育については、保護者からの関心が高い分野です。よりきめ細かな支援が必要な子が増えていたり、多様な支援が必要となったりといった現状を踏まえ、小中一貫教育と組み合わせることでどのように学びやすい環境をつくるのか、具体的な表現があるとよいと感じました。

○内山副委員長

ありがとうございます。

今のご意見について、教育課程との関係や、施設整備との関係について、事務局の考えをお聞かせください。

○事務局

まず、小中一貫教育の形態についてですが、本市としては、現時点では施設一体型で整備することを基本に考えております。仮に、物理的にどこかの学年で区切る配置を採用する場合、なぜその区切りが必要なのか、きちんと説明ができる必要があると考えています。例えば、6・3という区切りであれば、これまでの小学校・中学校の枠組みが比較的理解しやすい一方で、4・5という区切りになると、なぜその形にするのか、より丁寧な説明が求められると感じています。

品川学園の事例では、1年生から9年生までが一体となった教育活動が行われており、生徒会活動についても、複数学年が関わる形で運営されていました。そうした事例を踏まえると、小田原市においても、社会力を育てる教育については、こうした事例を参考にしながら対応できる部分があると考えています。

ただし、これらについては、机上で結論を出すというよりも、実際に進めながら検討していく必要があると考えています。

今後配置案の詳細を検討するにあたっては、教育課程の在り方についてもあわせて見直していく必要があると認識しております。

基本計画の柱の書きぶりについてですが、前回のご指摘を受け、小中一貫教育の記載をやや前に出した構成となっております。その結果、他の柱であるインクルーシブ教育や地域との連携についての整理が十分でない部分があることは認識しております。これらについては、これまでの検討委員会での議論を踏まえ、今後、記載内容を充実させていく必要があると考えています。

インクルーシブ教育についても、単に理念を示すだけでなく、具体的な取組内容や体制について、分かりやすく示す必要があると認識しております。

また地域との連携についても、これまでの資料や議論を踏まえた形で、計画の中に反映していきたいと考えています。

計画全体の整理については、今後も修正を重ねながら、委員の皆様にお示しし、ご意見をいただきたいと考えています。

整理が十分でない部分もありますが、引き続き、検討を進めていきたいと考えております。

○内山副委員長

これまでの議論を伺っていて、学校の区切りも4・5とするならば、6・3ではなぜいけないのかということも出てくるかもしれません。その説明ができるようにする必要があります。

○富田委員

私も以前品川学園に行ったことがあります。その当時は真鶴中学校に勤務しており、真鶴の先を考えると小中一貫教育について考える必要があると考え視察にきました。

現在小田原市では施設を中心に進んでいる部分もありますが、10～20年後を考えるとカリキュラムについても検討する必要がありますし、運営についても考えていかないと施設完成までに間に合わないのではないかと感じます。

○久田委員

私も話を聞いていて、小中一貫校にすることについて、施設を一体化するという事に寄りすぎているのではないかと感じます。

配置案②で、30年後には中学校で6～7学級となることを考えると、その時期に中学校の統合を考えなければならなりませんし、参考にしている品川も、全てが小中一貫校というわけではないため、隣接型や分離型を採用するなど書きぶりを工夫することもできるのではないのでしょうか。

基本計画で小中一貫校について記載されていますが、その中で部活動の視点がありませんでした。外部活動や放課後活動として統合した場合には、民間に任せしていく、あるいは地域のチームとの連携の必要性も出てくると思いますので、その点はどのように考えられているのか気になりました。

○内山副委員長

多様な施設形態がある中でどのように進めるかということです。また部活動についてどのようにしていくのかということでした。

事務局の意見をお願いします。

○事務局

将来の人口動態を踏まえると中学校の数をこのままにするのかの議論があります。先ほどの富水・桜井地域や中央・片浦地域の点もありますので、本日いただいたご意見を踏まえて、配置案についての修正・変更点があるのかどうかを事務局として精査していきたいと思います。

部活動について、品川学園での話ですが、地域指導者や委託事業者が入っているという話もありました。学校単独ではチームが組めないという現状があり、部活動を拠点化するという事を市でも検討を進めています。

○内山副委員長

基本計画の中に部活動について書き込むことは考えられますか。

○富田委員

部活動については、国で指針を策定されており、パブリックコメントが行われています。基本計画で出してしまうと国の方針とずれる可能性があるため、あまり踏み込んで記述しない方が良いのではないかと考えています。

パブリックコメントでは、部活動は地域移管していくという内容が多く、まずは休日の部活動を地域で行っていくという内容のようですが、そちらが確定しないと方向性がぶれるのではないかと考えています。

○内山副委員長

検討すべき項目ではあるが、国の動向に合わせて進めることが現実的であるということでした。

○柳澤委員長

小中一貫校の是非について議論していますが、ソフトもハードもともに重要なもので、ハードで一体化されてもソフト面でうまく運用しないとデメリットが増える可能性があります。

私の知っている中では、大規模の小中一貫校の運営は難しい部分があります。他の自治体では、一つの小学校と中学校が小中一貫校になった後、あとからもう一つの小学校が一緒になるといったスタイルをとっています。

やはり小中一貫教育でも学校が離れていると小中一貫教育がやりにくいという点がありますので、最終的に全ての学校を小中一貫校にするという方針を出すことは必要になると思いますが、それまでの過程をどうするかは慎重に決める必要があります。

また、小中一貫校にしない場合や施設分離型にする場合でも、その理由を明確にする必要があるため、それらのメリットをきちんと説明できるようにする必要があります。

現在では、義務教育学校の学年区切りについても、4・3・2だけが前提ではありません。5・2・2や、6・3を分解した3・3・3といった形もあり、先行事例を丁寧に調査した上で、最適な形を検討する必要があると考えています。

実際に、6年生を小学校の最上級生として位置づけるため、9年間一貫の中でも6年生に特別な行事を設けるなど、工夫している学校もあります。9年間一緒だからこそできる取組もある一方で、学年区切りを誤ると、中途半端な位置づけになる可能性もあるため、慎重な検討が必要だと思います。

また、地域との関係については、コミュニティスクールの推進が大きな柱になると考えています。少子化が進む中で、学校が地域の拠点となる視点は非常に重要です。そのためには、学校施設と地域施設の複合化も含めて、将来を見据えた検討が必要だと思います。

学校の規模が縮小しても、地域拠点としての機能が維持されるような仕組みづ

くりが求められます。現時点では、複合化やコミュニティスクールについての記載が計画の中で十分とは言えないと感じていますので、今後の検討課題として位置づけていただければと思います。

○内山副委員長

完成系までのステップをどう進めていくのかを考える必要がありますし、コミュニティスクールについても検討が必要ということでした。事務局から何かありますか。

○事務局

コミュニティスクールについては、令和6年度に学校運営協議会の全校設置が完了し、地域の皆様の協力を得ている所であり、今後はその成果を検証していく必要があると考えています。基本計画の中でも、記載を充実させていきたいと考えています。過去の検討委員会でお示しした資料も踏まえながら、地域との関係性が分かるよう整理していきたいと思っています。

他の施設との複合化については、整備指針や敷地条件との兼ね合いもあり、全ての学校で実現できるものではありませんが、跡地活用や公共施設再編との関係を含め、庁内で検討すべき課題であると認識しています。

地域によって近隣の施設状況が異なるため、どのような形で機能を組み合わせるかについては、今後の検討課題とさせていただきたいと思っています。

また、委員長からご指摘のあった小中一貫教育における教育課程についても、ハードとソフトの両面から検討を進める必要があると考えています。小中一貫教育を目指すという方向性については、これまでお伝えしてきたとおりですが、その実現に向けた具体的な検討は、今後早急に着手しなければならない段階だと感じています。

学年の区切りにとらわれることなく、子どもたちにとって何が必要か、という視点で検討を進めていきたいと考えています。

○木村秀昭委員

小中一貫教育を採用するのであれば、全てを一斉に進める必要はないと考えています。地域によって生徒数も異なりますし、現状のままでも当面は対応できる地域もあると思います。今すぐ全市一律で小中一貫校にする必要はなく、まずは一部で試行し、様子を見ながら進めることも一つの考え方ではないでしょうか。

建物の老朽化や修繕、建替えが必要な学校もありますが、それぞれの状況を踏まえて、無理のない進め方が必要だと感じています。

行政には、児童生徒数の推移などのデータを示した上で、なぜその順番で進めるのか、説明してもらいたいと思います。拙速に全市展開するのではなく、段階的に進めることが現実的ではないかと考えています。

○事務局

ソフト面として小中一貫教育の導入を進め、ハード面については、最終的には施設一体型での改築・改修を想定して検討していくことになると考えています。過渡期をどのように乗り切るかという点も、重要な課題であると認識しています。

配置案②および配置案②'については、整備スケジュールも含めて検討しているところですが、あわせて財源の問題が大きな論点になります。整備費については、一定の試算は行っているものの、現在、事務局で改めて精査を行っている段階です。

この点は非常に重要であるため、配置案の議論と並行して、今後、委員の皆様にお示しし、ご意見をいただきたいと考えています。

今回は、整備スケジュールよりも、配置案および基本計画における小中一貫教育の位置づけについて、ご意見をいただくことを主眼としました。ただし、整備費および整備スケジュールの妥当性については、次回以降、必ず検討すべき事項であると考えています。

事務局としても、今回いただいたご意見を踏まえ、再検討が必要な点が多いと認識しております。

併せて、今後の数回の委員会の中で、整備費、整備スケジュール、配置案の整合性について、改めて議論していただければと考えています。

資料1の中には、整備時期の目安として、一部の学校について年次が記載されている箇所があります。

しかし、現状では、事業費の問題や優先順位の整理が十分ではなく、このまま市民に説明できる状況ではないと考えています。

特に、ある地域では整備が可能なのに、なぜ別の地域では難しいのか、その理由を明確に説明できなければ、市民の理解は得られないと思います。そのため、事業として一貫した説明ができるよう、次回以降、整理した形でお示ししたいと考えています。

○木村元彦委員

資料の中では、白山中と大窪小は令和9年度から整備が始まるような記載になっています。

現在は令和7年度であり、来年度から着手するという前提に対して、現状の議論の進捗を考えると、現実的なのかという疑問を感じています。

小中一貫やインクルーシブについてもこれまで何度も議論してきましたが、なかなか前に進んでいない状況があります。このまま堂々巡りをしては計画が止まったままになるので次の段階に進めず、結果として、またゼロからやり直すことになりかねないと危惧しています。過去に一度議論し、一定の整理をした内容が十分に活かされていない印象があります。

この基本計画は、市民に説明する段階まで持っていかなければならないものです。しかし、その前提となるリスクや課題が整理されていないままでは、説明が難しいと感じています。

計画を前に進めるためには、行政内部だけでなく、政治的な後押しも不可欠だと思います。市長が変わるたびに、計画が振り出しに戻るような状況では、長期的な学校づくりは実現できません。教育施設については市の重点施策の一つとして位置づける必要があると感じています。

財政状況が厳しいことは理解していますが、それを理由に計画が曖昧なままでは、結局、何も進まなくなってしまうと思います。全体のスケジュールを示し、どの段階で何を判断するのかを明確にすることが今後必要だと考えています。

以上が、計画の進め方に関して強く感じている点です。

○内山副委員長

教員体制について、少し補足させていただきたいと思います。

学校の規模が大きくなるにつれて、教員組織も大きくなり、教員組織のマネジメントも必要になってきますので、小中一貫校とするにはその検討も必要だと思います。

もう一点、委員長からもありましたが、複合化について、小田原市全体の公共施設の再編と、学校の計画がまだ結びついていないという印象があります。総合計画審議会に出席させていただいていますが、全市的な議論がなされていないようです。部局間の連携等も進めていただき全市的に進めていけるようになると良いと思います。

○富田委員

中学校では 30 数名の教員が在籍していますが、その中で小学校の免許を持っている教員は、ごく一部に限られています。同様に、小学校の教員の中で中学校免許を持っている教員も多くはありません。教員不足が指摘されている現状において、小中両方の免許を持つ教員を短期間で大幅に増やすことは、現実的には難しいと考えています。

この状況は、今後 10 年、20 年と続く可能性が高く、国の制度が大きく変わらない限り、急激な改善は期待できないと思います。そのため、小中一貫教育を進めるにあたっては、教員配置や役割分担を含めた現実的な制度設計が必要だと感じています。

○石井委員

ハード面の整備だけでなく、ソフト面、特に人の配置や育成を同時に考えていかなければ、計画がうまく機能しないと考えています。小中一貫教育を進めることについては賛成ですし、インクルーシブ教育を進めることはすごく大事だと思います。

っています。校内支援室を設置することについても、非常に有効な取組だと感じています。その運営体制や人員配置についても、具体的に検討する必要があると思います。誰が中心となって運営するのか、どのように時間を確保するのかといった点も、計画の中で示していくことが望ましいと思います。

以上が、教員体制に関して感じている点です。

○木村元彦委員

新しい学校づくりについて、庁内外への情報発信が十分でないのではないかと感じています。この取組が、一部の担当部署だけのものと受け取られてしまうと、全市的な理解や協力が得られにくくなると思います。

教育委員会内部だけでなく、市役所全体、さらには地域や関係機関とも連携しながら、広く共有していく必要があると感じています。

○内山副委員長

幼稚園や保育園との連携、さらには高校まで含めた一体的な教育の視点も、今後は重要になってくるのではないかと思います。

視野を広く持ち、長期的な教育の在り方として検討していく必要があると感じています。

○柳澤委員長

ソフト面についての議論をもう少し深める必要があると思います。統廃合という議論は行われていますが、小中一貫教育の在り方についても色々なパターンがありますので、それらを専門にしている先生にレクチャーをしていただくことも重要だと思います。またインクルーシブ教育についても、日本の場合は、インクルーシブ教育を進めても教員が不足して逆に大変になる、というケースもあるようです。インクルーシブ教育についてもきちんと議論する必要があると思います。

最近ではICTやDXを活用する話もあります。日本にはそれらを専門にしている先生もおられます。そういったソフト面についての議論も必要になるかもしれません。

○内山副委員長

ありがとうございます。いただいたご意見を踏まえて内容を精査していただきたいと思います。

それでは議事（２）今後のスケジュール等について事務局から説明をお願いします。

○事務局

資料２－１「令和７年度検討スケジュール（想定）」をご覧ください。次回（第

25 回) の委員会は年明けを予定しておりますが、こちらにおいて、基本計画(素案)の全体をお示しする予定です。以降、内容の精査・調整を経て、年度内に答申案として固めていくことを目指しております。

一方で、庁内調整中の部分もありますことから、引き続き、スケジュールの見直し等が想定されますので、その際は、都度委員の皆様にご報告、ご相談等させていただきます。

説明は以上です。

○内山副委員長

今回は年明けになるとのことで、基本計画の全体像となります。

何か質問やご意見ありますでしょうか。

意見なし

○内山副委員長

それでは議事(3)その他について事務局から説明をお願いします。

○事務局

2点、事務連絡がございます。

1点目、会議録については作成した後、委員の皆様を確認いただき、非公開となるので記録して共有させていただきます。

2点目、次回の検討委員会は年明けに予定しています。委員の皆様には日程調整の依頼をさせていただいておりますのでご回答をお願いいたします。

以上です。

○内山副委員長

以上で予定していた議事は終了となります。進行を事務局にお返しします。

○事務局

委員の皆様ご審議ありがとうございました。

以上で第24回小田原市新しい学校づくり検討委員会を終了いたします。皆様ありがとうございました。